

令和 8 年度第 1 回社会教育委員会議 会議録

令和 8 年度第 1 回社会教育委員会議 会議録						
開催日	令和 8 年 7 月 10 日(金)			開会時間	13 時 30 分	
会 場	市役所 5 階 502会議室			閉会時間	15 時 15 分	
委員の 出欠状況	岡 島 卓 也	出	水 野 晶 子	出	◎久 米 隼	出
	佐 野 一 機	欠	鈴 木 敬一郎	出	別 所 早 苗	出
	柳 下 和 弘	出	富 澤 仁	出	田 口 剛 寛	出
	桜 井 栄美子	欠	伊 藤 芳 夫	出		
	中 根 敏 博	出	○森 田 圭 子	出		
	小見山 映 二	出	泉 常 夫	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	2 名					
事務局	【教育委員会】 石川教育長、松戸教育部長 【生涯学習課】 細野課長、杉浦課長補佐、中央公民館 高嶋館長、坂下公民館 江口館長、南公民館 山本館長、図書館 中島館長、図書館下新倉分館 小林館長、清水統括主査、小林主事、西生涯学習推進員、田谷社会教育指導員 【スポーツ青少年課】 黒田課長					
議 題	1 議長・副議長の選出について 2 各委員からの報告(和光市人権教育推進協議会理事、和光市図書館協議会委員) 3 委員等の選出について 和光市人権教育推進協議会理事の選出について 4 令和 8 年度事業計画について 5 社会教育推進に関する意見交換について 6 その他					

1 開会

2 委嘱式

3 あいさつ

○石川教育長

皆様、こんにちは。教育長の石川です。

本日は、令和8年度第1回社会教育委員会議にご出席いただきありがとうございます。委員の皆様には、日頃より本市の社会教育行政の推進にあたり、多大なるご支援と貴重なご提言をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

はじめに、先ほど委嘱書をお渡しいたしました、本年度新たに1名の方をお迎えして、令和8年度の社会教育委員会議をスタートすることができました。皆様、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年度は本市の教育推進指針である「第2期和光市教育振興基本計画」の初年度となります。本計画の社会教育につきましては、その根底に、令和4年に当会議よりいただいた答申があります。あの答申で示された「社会教育による学校・家庭・地域の連携・協働」のあり方は、現在、中央教育審議会でも議論されている方向性とまさに重なるもので、委員の皆様が当時から示されていた視点に、改めて

感心しているところであります。例えば、公民館や図書館が単なる学習の場に留まらず、地域課題の解決を担う「ハブ」として学校・地域と協働する姿などは、まさに国がこれから目指そうとしている社会教育の先駆けそのものであると感じております。

地域の結びつきを深め、本市や、本市に関わる一人ひとりが生きがいを持って学び続けられる環境をつくるためには、社会教育の充実が不可欠であります。本市の教育理念である「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」を具現化し、社会教育をさらに充実させるためにも、この社会教育委員会での議論は大変重要なものと感じております。

本日の議事につきましては、今年度の事業計画等について各担当から説明をさせていただきますが、本市に関わる多くの方々の暮らしの支えとなる社会教育の実現のために、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、本会議が活発な意見交換の場となりますことを心よりお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

4 自己紹介

委員自己紹介

事務局職員自己紹介

5 議題

議題(1) 議長・副議長の選出について

・議長 久米 隼 委員

・副議長 森田 圭子 委員

○久米議長

皆様、こんにちは。改めまして、昨年度に引き続き、今年度も議長に選任いただきました 久米隼でございます。

身に余る大役ではございますが、私自身も皆様から学ばせていただきながら、皆様とともに和光市の社会教育をさらなる充実・発展に向けて努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○森田副議長

私もなかなか力及ばずではございますけれども、精一杯、皆様とご一緒に学ばせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○久米議長

改めまして、本日もよろしくお願いいたします。議事がスムーズに進行できますよう、委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、冒頭に皆様へ一つご提案がございます。これまでの会議におきましても、社会教育に関する各事業の「広報・周知の方法」については、たびたび話題となっており、時間の都合もあり、十分な意見交換を行うまでには至りませんでした。そこで今回は、議題(5)「社会教育推進に関する意見交換」において、特に「広報・周知」をテーマとして、委員の皆様と議論を深めてまいりたいと考えております。

この後、今年度の事業計画等についてご説明をいただきますが、それらを踏まえながら、より多くの方に和光市の社会教育を知っていただき、社会教育の輪をさらに広げていくためには、どのような広報・周知の方法が効果的であるかについて、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議題(2) 各委員からの報告(和光市人権教育推進協議会理事、和光市図書館協議会委員)

○令和7年度 和光市図書館協議会の報告(柳下委員)

令和7年度は、7月8日、9月30日の2回にわたって図書館協議会が行われました。

第1回目の会議では、第3次和光市図書館サービス計画の取組状況と評価、そしてこれからの和光市図書館のあり方についての答申が行われました。答申の内容については、要点のみ発表いたします。1つ目は和光市の「図書館」の再発見へということで、建物としての機能だけでなく、未来へ伝える・継承していく、そういった意味合いで図書館を考えていくこと。2つ目に、すべての市民の学びを生涯にわたって保障する「図書館」へ。現状ある図書館の環境整備と拠点づくりとして、老朽化や狭隘化、入口導線の課題などを解決していく。3つ目に、みんなで育てる身近な図書館ということで、自治と文化を創造するためとして、図書館の源流、歴史を忘れずに、市民とともに図書館を育み、市内の様々な団体との連携をするといった内容を入れています。

最後に、市民のなかに生き続ける図書館として、図書館において社会的・文化的な付加価値を高めながらも、「広場」として、地域全体で学びながら、豊かなまちづくりを進めていくということで、答申の内容をまとめて出させていただきました。

第2回目の会議では、任期の初回となりましたので、自己紹介、今までの活動とこれからについて話し合いが行われました。第4次和光市子ども読書推進計画、第3次和光市図書館サービス計画に沿って会議を進めてまいりました。

○令和7年度 和光市人権教育推進協議会の報告(別所委員)

お手元にございます、右上に「参考資料」と書いてあるホチキス止めした資料をご覧ください。こちらは先月開催されました「令和8年度和光市人権教育推進協議会 総会」で使用したスライド資料を印刷したものです。

5月21日に第1回理事会を開催し、令和6年度の事業報告、令和7年度の計画等について審議しました。5月30日に総会および研修会を開催しました。研修会では、人権啓発DVD「共に働くための合理的配慮」を視聴しました。

11月26日に現地研修会として東京都墨田区にある産業・教育資料室「きねがわ」を訪問しました。25名の方が参加され、皮革産業と同和問題の歴史についてを学んでまいりました。

12月22日には市内小・中学校から募集した人権に関する標語の選考会議を行いました。5,899名の応募の中から、最優秀作品1点、優秀作品3点、優良作品5点を選考しました。3ページの上段は、人権に関する標語の、令和7年度の優秀作品です。ページの下段は優良作品です。

2月12日に庁内研修会を開催しました。埼玉県人権教育課の職員を講師にお迎えし、33名の方が

参加体験型の人権感覚育成プログラムを受講しました。

2月16日に和光市人権講演会「その人らしさとは何か 認知症を脳科学する」として、脳科学者の恩蔵絢子さんにご講演をいただきました。ご自分のお母様の介護をされたご経験と、なおかつご自分が脳科学者であるので、その中での色々な気づきや、認知症に対する思いなどを熱く語っていただきました。平日昼間の開催にも関わらず、93名と多くの方がご参加になりました。私も参加させていただいたんですが、認知症に対するイメージが変わりまして、介護されている方たちにも勇気が出るような講演だったと思います。

議題(3) 委員等の選出について

和光市人権教育推進協議会理事の選出について

・別所 早苗 委員

議題(4) 令和8年度事業計画について

(資料2 令和7年度事業報告・令和8年度事業計画)

(○:令和7年度事業報告、●:令和8年度事業計画)

事業計画の説明に入る前に、本日配布いたしました『参考資料 令和8年度和光市教育行政アクションプラン(抜粋)』をご覧ください。

令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とします『第2期和光市教育振興基本計画』に基づき、各年度の具体的な取組を示したものが、このアクションプランです。今回、生涯学習課、各公民館、各図書館及びスポーツ青少年課からご説明する事業計画は、このアクションプランにおける『基本施策7 児童や青少年の居場所づくり』から『基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進』までの4項目を網羅しております。

これらすべての事業に共通する視点は、市民のみなさまが『学び・体験・交流』を通じて自律的に成長し、その成果が地域社会へ還元される『循環型の地域づくり』にあります。講座やイベントを提供するだけでなく、各施設が連携し、学びが新たなコミュニティの形成や、子どもたちの安全な居場所づくりへとつながるよう、一体となって推進してまいります。

ア 生涯学習担当(清水統括主査)

●事業の構成としては、全19事業であり、令和7年度から大きな変更はございません。

●No.4、No.5「生涯学習指導者紹介事業」(P.2)

豊富な経験を持つ市民を指導者として活用するだけでなく、指導者自らが講座を企画する「プロデュース講座」を実施します。これにより、市民が「学ぶ側」から「教える・つなぐ側」へステップアップできる機会を創出します。

●No.9「子ども大学わこう」(P.1)

理化学研究所をはじめとする市内の研究機関や大学等の高度な専門性を活用し、子どもたちの知的好奇心を刺激します。また、これに関連してNo.11の「県民の日記念子ども大学わこう」では、地元の民間企業とも連携し、社会とつながるキャリア教育の一環として、子どもたちが自ら学ぶ喜びを体感できる貴重な機会を提供してまいります。

●No.19「地域学校協働活動」(P.2)

地域学校協働活動が開始して、今年度で5年目を迎えます。今年度も、学校・家庭・地域が連携し、

地域の多様な人材が学校での学びを支えることで、世代を超えたつながりを深め、地域全体でこどもを見守り育てる環境を醸成いたします。

イ 文化財保護担当(杉浦補佐兼統括主査)

※資料訂正

4ページの事業計画No.6「新倉ふるさと民家園管理運営」内、屋根・西面さし茅・スロープ・土留め修繕工事は令和7年度に実施済みの事業となります。本来3ページ目の事業報告に載せるものであり、すでに工事を終えております。お詫びし、訂正いたします。

●No.3「史跡午王山遺跡の保存・活用」(P.4)

国指定史跡としての指定地の公有地化や保護を行ってまいります。令和9年度には基本整備計画策定を予定しておりますので、令和8年度は各種講座や市民まつり等を活用して市民に午王山遺跡を知っていただく取り組みを行っていきます。

●No.6「新倉ふるさと民家園管理運営」(P.4)

新倉ふるさと民家園では、古民家愛好会と協働指針に基づく管理運営委託を実施しております。引き続き季節のイベントや行事などを実施してまいります。イベントでは、昔あそびや藁で草履をつくったり、わたで糸をつむいだり、石うすで粉をひいたり、様々な体験事業も行っております。郷土の歴史を後世に伝えていくとともに、市民が郷土に愛着を持てるよう取り組んでまいります。

●No.7「和光市デジタルミュージアム管理運営」(P.4)

和光市デジタルミュージアム「歴史の玉手箱」通称「れきたま」では、新資料等の更新公開を随時行い、掲載内容の充実を図ってまいります。また、文化財担当者等による専門的な研究内容の発表や、研究成果などの発表を行う予定です。各種講座・事業等の周知も行っておりますので、ぜひご覧ください。

ウ 中央公民館事業(高嶋館長)

○三館共催事業 No.1「地域課題講座」(P.5)

高齢者の方々を対象に、LINE を含むスマホの利用方法などについて、各館2回ずつ、合計6回のスマホ利用講座を実施しました。昨今はLINE を利用した連絡が世代を問わず定着しておりますので、スマホに不慣れな方も気軽にコミュニケーションが可能になれるように実施しております。

○三館共催事業 No.2「人権講座」(P.5)

難病・障害をもつ歌手の方にご自身の経験などについて講演をいただき、その後コンサートをする内容として、人権の啓発に努めました。

○三館共催事業 No.3「自習室開放」(P.5)

小中学校の春・夏・冬の長期休業期間の学習機会のサポートとして、会議室等で自習室開放事業を実施いたしました。空調があり、集中して学習できる場所を提供し、公民館がこどもの居場所づくりの一環となるよう努めております。

○中央公民館講座(P.5)

令和7年度は少年・親子対象事業、一般対象事業、高齢者対象事業、国際理解事業等の事業より、合計14講座を実施いたしました。中央公民館は、外国の方が多く近隣にいらっしゃいますので、体験型の講座や、国際理解を進める講座を設け、中央公民館の認知度向上に努めています。

令和7年度に新たに実施した主だったものをご紹介しますと、地域住民の方を講師としたドローン操作体験講座や、わぴあと連携したピククルボール体験講座など、地域の魅力の発見・向上となる講座を実施しております。

●No.1～3「三館共催事業」(P.6)

令和7年度と同様、地域課題講座、人権講座、自習室開放事業の実施を予定しております。

●No.9「Let's サンバヘギ」(P.7)

地域活動団体の方を講師に、太鼓の音楽をきっかけに、年齢・性別・障害に関係なく、誰でも楽しめるをコンセプトに、ブラジル太鼓体験講座を実施いたします。この講座を通じて、サークル団体の構成につながり、今後の公民館や市内イベント参加等の地域活動につながるようサポートできればと考えております。

●No.10「MY 定期講座」、No.11「ロビーイベント」(P.7)

健康・生活に関するテーマで民間企業の方に講師をお願いし、住民の暮らしに貢献する情報を提供する MY 定期講座や、スペースの多い中央公民館ロビーの特性を鑑み、様々なミニイベントを実施するロビーイベント等を計画しております。

エ 坂下公民館(江口館長)

○令和7年度につきましては、少年親子対象事業8、一般対象事業6、高齢者対象事業3、国際理解事業1、公民館まつり1と、19項目の事業を実施しました。いずれの講座も、学校以外の学び、継続した学習機会の提供、そして地域コミュニティ活性化につなげる、という部分を重点に置き、企画しております。

○1「少年・親子対象事業」

・No.2「子育てサロン」(P.8)

こちらは妊娠期から乳幼児期のこどもを持つ親子が気軽に立ち寄り、子育てについての悩み相談を受けたり、絵本の読み聞かせなどを通じてつながりを作ることで、孤立防止につなげることを目的として開催しています。

初めのうちはなかなか参加者が集まらなかったのですが、開始から3年が経った今はだいぶ利用者が増えています。理由としては、周知方法の改善が功を奏したのかと考えております。それまで広報紙への掲載のみだったものを、ホームページを改善して毎月LINEなどで新着情報を発信、また、チラシを近隣の子育て関連施設へ配布、サロンの参加者へ口コミを依頼するなどしたため広まったのではないかと考えています。

○2「一般対象事業」

・No.3「生活教養講座」(P.8)

ウクレレ体験教室というものを開催しました。講座修了時、参加者から「講座だけでは足りないのもっと練習がしたい」と声を上げていただいたことから、自主的なサークルを立ち上げることとして、その手続き等を公民館が支援しました。結果として、現在はウクレレサークルとして独立し、サークル仲間と練習を継続していただいています。

●基本的には前年度から継続しての講座が中心となりますが、新規事業も三つ予定しております。

●1「少年・親子対象事業」

・No.9「子育てサポーター養成講座」(P.10)

先ほど申し上げた子育てサロンについて、担い手を育成する講座になります。子育てを終えた方などにその経験を活かしていただくことで、この事業を長期に渡り持続可能なものとしていきたいと考えています。

●2「一般対象事業」

・No.7「そば打ち教室」(P.10)

普段ゆめあい和光で活動している団体から、そば作りを広め、仲間を増やしたいというお声を頂いたことから、坂下で実施する講座に講師として招く、という形で実現しました。参加者から継続したいとの声があれば2回目以降の実施や、新たな団体立ち上げのきっかけになればと考えています。

●3「高齢者対象事業」

・No.2「健康麻雀講座」(P.10)

現在坂下で非常に人気のある健康麻雀サークルがありまして、参加希望者が増えていることから、一度講座を開催して基本を学んでいただき、新たなサークル立ち上げにつなげることを目標として実施するものです。

オ 南公民館(山本館長)

○令和7年度は「少年・親子対象事業」、「一般対象事業」、「高齢者対象事業」、「国際理解事業」・「公民館まつり」・「公民館認知度向上事業」として、合計25講座を実施いたしました。

○6「公民館認知度向上事業」(P.12)

公民館の認知度向上を目的に、中庭を活用して花火を行いました。花火大会のようなものではなく、参加される方に手持ち花火を持参していただく形のものですが、花火ができる環境がなかなかないため大変好評で、このイベントをきっかけに初めて南公民館を訪れたという方もいらっしゃいました。

○5「南公民館まつり」(P.12)

例年の事業におきましても、新たな要素を加えるなどをしており、例えば南公民館まつりでは、隣接する障害者支援施設のすわ緑風園さんのお祭りとの同時開催としました。施設どうしの交流はもちろん、相互の利用者の交流もできました。

●令和8年度も、ほぼ昨年度と継続して実施するものとなりますが、その後、講師の方との調整なども踏まえて、内容や対象、時期の見直しなどを行っています。

●4「一般対象事業」

・No.1「だしのとり方」(P.13)

地元の企業をこどもに知ってもらいたいこと、本物の鰹節を知らないこどもも多くいることなどから、夏休みのこども向け対象事業として「鰹節削り体験」として実施することとしました。

●また、計画には書かれておりませんが、公民館所属サークルどうしの交流や、各サークルの会員増加の促進に寄与できるような催しが実施できないか、南公民館利用者協議会と検討をしているところです。

カ 図書館本館(中島館長)

●令和4年度に策定した令和5年度～9年度まで5年間の計画である「第3次和光市図書館サービス計画」及び「第4次和光市子ども読書活動推進計画」に基づきサービスを行っていきます。資料を提供することを基本に、地域の文化をつくる図書館、地域交流の場としての図書館を目指していきます。

●令和8年度は絵本とお話の会等児童向け事業や、市民図書館講座等大人向け事業等合わせて26

事業を実施予定です。

●8「図書館まつり」(P.17)

10月に「図書館まつり」を2日間に渡り、実施する予定です。

●23「図書館の本をスマホでらくらく予約しよう」(P.18)

昨年度は、年3回の実施となっていた「図書館の本をスマホでらくらく予約しよう」を形を変えて、月に1回開催する予定となっています。

キ 図書館下新倉分館(小林館長)

●令和8年度は21事業を予定しています。

●分館独自の事業として、5「中高生対象の図書館クラブ」、7「ぬいぐるみのおとまりかい」、13「図書館でボードゲーム」、20「図書館でみつけよう！夏休み自由研究」などがあります。また11月に開館10周年のため記念事業も予定しております。(P.21)

●下新倉分館は複合施設のため、他の施設と合同の事業も開催しております。

・10「サマーフェスタ」や12「ふれあいまつり」など児童館や学童クラブと合同の事業も開催しております。(P.21)

・8「あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうた」、11「ひまわりおはなし会」は児童館に出張して開催します。(P.21)

●事業とは別に、下新倉小学校の朝の読み聞かせに、下新倉小学校のボランティアとともに職員が2名ずつ参加したり、下新倉小学校の児童へ20分休み、昼休みの貸出や長期休暇前の貸出を行ったりするなど、小学校と連携した取り組みもおこなっています。

ク スポーツ青少年課(黒田課長)

○令和7年度生涯スポーツ振興事業につきましては、佐久市や十日町市との交流事業や、どなたでも参加できるスポーツイベントなど、12の事業を実施し、特に大きな問題もなく終了いたしました。

○No.8「わこうスポーツ祭り」(P.22)

年齢性別問わず、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができるイベントとして令和5年度から始めました。初年度は1,400人ほどの参加でしたが、令和7年度は3,500人ほど参加していただき、盛んに盛り上がることができました。

●令和8年度生涯スポーツ振興事業につきましては、市主催事業、スポーツ推進員事業、スポーツ協会との共催事業等を合わせて9の事業を予定しています。6月までの事業は予定どおり実施し、佐久市とのスポーツ交流会では、野球、サッカー、ミニバスの3種目を通して、楽しく交流しており、こどもたちの笑顔を見ることができました。今後実施の事業につきましても、順調に準備を進めているところです。(P.23)

○令和7年度の青少年事業については、16の事業を実施しました。

○No.3「青少年健全育成作文募集」(P.24)

様々な作文テーマに対して、2,875点もの応募をいただき、102点が入選しています。

●令和8年度の青少年事業については、各青少年健全育成関係団体が主催する17の事業を予定しています。特に青少年相談員協議会では、年間を通して同じ小学生に参加してもらうジュニアスクール型をとり、相談員との交流を増やす試みを行っています。また、8月22日実施予定の No.5「夏季スポ

ーツ大会」については、昨年は200人ほどのこどもたちが参加してドッジボールを楽しみましたが、今年度も実施に向けて、参加者を募集するなど準備を進めているところです。(P.25)

議題(5) 社会教育推進に関する意見交換

○久米議長

冒頭にお伝えしたとおり、和光市にはこれだけの魅力ある事業が用意されている一方で、参加人数が少ないものもあれば、公民館祭りのように大人数が参加するようなものもあります。もっともっと多くの方に参加していただき、和光市の社会教育の輪を広げていきたいと思っております。そこで、今年の事業計画を見ながら、広報・周知の観点で皆様からご意見をいただければと思います。その参考資料として、本日チラシを沢山用意していただきました。こちらをご覧いただきながら、社会教育活動の最前線の現場でご活躍の皆様で意見を交わし、早速今年度事業で活かしていただければと思います。活かしていけるよう、本日の意見交換ができたかと考えております。

○岡島委員

学校現場では様々な案内などを依頼されます。学校ではペーパーレス化を進めているとともに、学校のホームページや、LINE の連絡帳のシステムを使って保護者の方へ連絡をしています。以前、ある機関の方からイベントのご案内でチラシをお持ちしますとご連絡をいただいたのですが、私どもの方で、ペーパーレス化が進んでいることと、SNS のシステムで配ると、より多くの保護者の方に確実にご覧いただけるので、是非 PDF データでくださいというお話をさせていただきました。LINE での配信ですと、全校生徒のおおよそ9割の保護者の方に登録していただいております。特に特別支援学校では保護者の方に確実に案内をするというのがひとつ大きな目標となっております。電子データで配信できることによって、保護者の方へより確実に情報をお渡しできると考えております。もちろん、登録できていない方へは紙でお渡しさせていただいております。この両面を活用することで、学校でも確実に保護者の方に伝わって、その中で広まって、こうした素晴らしいイベントにより多くの方にご興味いただけるのではないかと思います。

○柳下委員

周知の方法としては、何も無いところから、0から1にするのも、Instagramに一番拡散力があると思っております。各事業でも様々な広報活動を行っていると思いますが、さらに発展させていくと、公民館と図書館などがInstagramでつながってくることが考えられます。例えば、図書館のInstagramに公民館の事業を載せる。このように互いに連携をすることで、色々な方々の閲覧をとおして拡散されていって、知っていただいているというのが、当法人の広報・周知の実績です。

○中根委員

和光市には社会教育について全く興味を示さない層と、機会があれば受けてみたいという層が分かれています。普及するには、社会教育に少しでも関心のある層をターゲットに、SNS 等を活用して広報することだと思います。特に、ファミリー層や高齢者層は、社会教育への関心が高いと考えられます。学校の校長会や、学校を主体とした広報活動も有効だと思います。また、和光市が現在行っているLINE での広報も、一つの考え方です。文化財の紹介においても、一部の文化財については公民館のホールに展示するなど良いと思います。普及対象を明確にし、重点的に取り組むことが現実的な方法だと思います。

○小見山委員

ボーイスカウトは、2ヶ月に1回、チラシの内容を更新し、わこうっこクラブなど色々なところに配布しています。効果は多少ありますが、人数的には減少傾向で、新規の参加者が少ないこともあります。まずは知ってもらい、興味を持ってもらおうと考えています。

私は中央公民館を月に1回以上利用していますが、チラシを片っ端から持ち帰っています。SNS はあまり見ませんが、チラシは個人的に役立つと感じています。デジタル媒体は読んでいて嫌になってくるんですが、チラシはそれがないので良いのではないかと思います。今回配られたものの中で見たことのないチラシが沢山ありましたので、もっと沢山準備されていると良いと思います。

○水野委員

和光市PTA保護者会連合会では、全体を通しての広報は特に行っておりません。市民まつりで第二中学校の体育館を使ってふれあい広場を開催します。ペーパーレス化が進められており、学校でのPTA活動などの報告は、今年度からスクリレというアプリで配信されています。以前は紙で配布していましたが、デジタル配信になったことで、PTAや保護者の会の役員さんの負担がすごく軽減され、活動内容のスリム化にも役立っていると感じています。

また、個人的に参加している地域学校協働本部、第二中学校区のコーディネーターとしても、広報や周知活動、認知度向上は常に課題となっています。皆さんの話を聞いて、インスタグラムは非常に良いと感じています。紙もちろん良いですが、自分から取りに行かないといけません。また、保護者やお子様は、学校からのお知らせはスクリレを通して受け取っていると思いますが、スクリレでは保護者の方は必要な情報だけを選んで見ていると思います。しかし、インスタグラムの場合は、自分から取りに行かなくても、一度見ると自然に情報が配信されます。デメリットもあるかもしれませんが、公民館でもインスタグラムの開設を前向きに検討しても良いと思いました。

○鈴木委員

育てる会連合会でも事業は色々行っているものの、そこに参加していただける会員をどう増やすかというところで、組織全体で取り組むべきではないかと考えています。先ほどお話があったようにインスタグラムなどを活用することも考えられますが、開設・発信までが大変です。また、きちんとした情報を発信しないと誤解を招くことも多く、その精査が大変です。公民館なども事業内容は良いものだと思いますが、準備段階で費用や機材など多くのものが必要になってくると思います。

○富澤委員

先ほどの南公民館から報告のあった花火大会について、私が見守り活動であるマンションに行った際、扉を開けたところにカフェにある立て看板のようなものが置いてありました。そこには「南公民館で花火まつりをします。親御さんも参加できます。誰でもお越しください。」という内容でした。南公民館の方で、マンションの自治会の方と話し合っただけだとは思いますが、掲示板に貼る、HP に掲載するという方法の他に、地元の自治会と連携するのが良いと思います。インスタグラムの話も出ましたが、公民館はアナログな方法で広報した方が良いと思います。

また、午王山遺跡に関して、こちらはインスタグラムの話です。お隣の練馬区には白子川が流れていますが、練馬区の議員さんがインスタグラムで「白子川はなぜ白子川なのか」と投稿しておりました。講演会を開いたら80人来たそうです。アナログと並行してインスタグラムも活用するのがいいのかなと

思いました。もっと和光市でも大々的に広報してほしいです。

○伊藤委員

「わこうこクラブ」と「子ども教室」について、保護者の方へ周知を進めていてもなかなか制度についてご理解いただけない方もいらっしゃるという話も聞いています。国の施策と異なる部分があっても、自治体の実情に合わせて柔軟に対応していくのがよいのではないのでしょうか。

自治会では、地域の特性を考慮しつつ、どなたでも地域にお集まりいただけるような努力をしております。今後も和光市の特性に合わせて、良い方向に進めていければよいと思います。

○泉委員

広報について、発信側の問題と受信側の問題があると思います。受信側としては、興味や関心、必要性があるかどうかで情報を取り入れているので、それをどう考えるのかがポイントです。発信側としては、どのような表現で情報を出すかです。お配りいただいたチラシを見ていますが、どれも同じように見えます。発信側がどのような形で、どこをポイントにして出したいのかを明確に示す必要があります。

イベントには様々な種類がありますが、対象者が誰なのかによって、ポスターの貼り方やチラシの配り方で全て変わってきます。私が最も重要だと考えるのは、ポスターの掲示方法です。公共施設など、人が集まる施設にチラシを配布して、それを定期的に見直し、新しいものに入れ替える作業が必要です。また、スーパーや駅などにもポスターを貼らせてもらうように交渉し、人の集まる場所に目立つ形で掲示するのもひとつの方法です。

SNS については、見るのに登録が必要になる場合があるため、登録をした際のメリットを示すことができれば、登録をして情報を受け取ろうという気持ちになると思います。最後に、市の HP についても、イベント情報を最新のものにアップデートし、市民の皆さんに周知ができれば、それも有効な手段だと思います。

○別所委員

今年の5月頃から市の HP 内で開始した、市内のイベントを登録すると、情報が流れるという仕組みを活用するのもひとつの方法かと思います。

本町地区社協でもインスタグラムを2年ほど前から始めており、グラウンドゴルフやラジオ体操などのイベント情報を発信しています。登録者数はまだ少ないですが、インスタグラムを通じて様々な情報が入ってくるようになっていきます。ただし、発信を担当される方々には大きな負担があると思いますので、どのように携わっていくかが、公民館・図書館の課題になるのではないのでしょうか。

また、グラウンドゴルフのポスターを貼ったところ、あまり馴染みのなさそうな、若いご夫婦が「掲示板のポスターを見ました」と来てくださったこともありました。ポスター掲示も有効な手段だと思いますが、市内の掲示板は常にいっぱい、ほとんど貼る余地がないところもあります。駅前などに掲示板を増やすことも検討していただければと思います。

このようにインスタグラム、ポスター掲示、各戸配布など様々な方法を重層的に組み合わせていく必要があると思います。昔ながらの方法と新しい方法を組み合わせ、様々なやり方を試していかないと、広報は難しいと感じています。

○田口委員

先ほどのお話にもありましたが、新しいものと古いものなど、広報のチャンネルが多岐にわたっておりますので、こういったターゲットを設定して、こういった効果があるのかというのを分析しないといけないと思います。それぞれのチャンネルに適した年齢層というのがありますので、それを定量的に追えるかどうかというのがポイントになるかと思います。前年と比べて参加者数がどうか、効果検証して、それを分析し、ある程度結果が出たうえで、この社会教育委員会議で優先順位をつけて戦略的に取り組んでいくことが重要であると思います。

○森田委員

私の活動の中では、どこから情報を得て申し込んだのかをアンケートで聞くようにしています。また、活動内容についてよく分かっていて、周りに紹介してくれる人がいると、活動が沢山広がっていきます。今、いただいているチラシの中で、同じ内容をそれぞれ別の施設で行うというチラシがあるようですが、こういうものは連携して一緒にやって参加者を増やしていくと良いのではないかと思います。

○久米議長(議事進行)

広報・周知は大変難しい課題で、ここにいる皆様が感じていらっしゃるのだと思います。市の事業についても、今日実際に色々なパターンのチラシが置かれていて、様々な試行錯誤をされてきたのだと思います。一方で、坂下公民館だよりのトップ記事がふるさと民家園の記事になっています。これは色々な部署と連携して事業を行っていくことの象徴的なチラシだと思います。連携というのは機関と機関、組織と組織だけではなく、社会教育委員会議内でのつながり、人と人とのつながりもありますので、皆様と一緒に和光市の社会教育を盛り上げていければと思います。

また、ターゲット意識をした広報・周知、定期的に見直すことも大切ですし、私はなにより持続可能性が大切だと思います。特に SNS というのは、更新が止まっていると、活動が止まっているのかと思われてしまい、そこで一気に離れてしまう可能性があるのがデメリットだと思います。ですので、できることからやっていこうと言ったら分かりやすいのかもしれませんが、無理してやるのではなく、目の前のことからひとつひとつ取り組んでいければと思ったところです。生涯学習課の事業の中に、指導者の育成の話がありました。きっと和光市には広報関係に詳しい方、写真、SNS が得意な方もいらっしゃると思いますので、掘り起しも大切です。そういう方のお知恵も借りながら、私たちも引き続き意識しながら、また会議にご参加いただけますと幸いです。

議題(6)その他

○事務局(清水統括主査)

1点、先ほどの別所委員のご発言の中にございました情報発信のサイトの名称は「WA-COLLE」です。行政が発信する公式の情報に加え、公式だけではフォローしきれない様々な「地元ならではの気づき」を、市民の皆さんの「投稿」という形で加えることで、よりきめの細かい情報発信を行なうことを目指してつくられたサイトです。

続いて、今年度の第2回会議の開催についてご案内いたします。昨年度、第4回の会議にてご審議いただきました「令和8年度社会教育委員会議進行計画」に基づき、今年度の第2回・第3回会議は、社会教育施設の見学および意見交換を行う予定としております。この度、久米議長にご相談いたしました結果、第2回会議の見学先を「和光スポーツアイランド(和光アーバンアクア公園)」と決定いたしました。日程は10月16日の金曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。会場までの交通手段に

つきまして、一点ご留意いただきたい点がございます。路線バスのご利用を検討される場合、視察開始時間に適合する便が極めて少ない状況です。そのため、自家用車等でのご来場が困難な委員の方につきましては、市役所から庁用車による送迎を検討しております。ご希望される方は、後日お送りする出欠確認の際にお申し出いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。

それでは、本日の審議内容はすべて終了いたしました。これにて、議長の任を離れさせていただきます。皆様のご協力をいただきありがとうございました。

○事務局(杉浦補佐)

久米議長、議事を進行いただきありがとうございました。

本日の会議の中で皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の社会教育関連事業の推進に反映できるよう検討してまいりたいと思います。

会議録公開に関する今後のスケジュールですが、この後、事務局では、本日の会議の会議録を作成し、各委員の皆様には会議録の確認をしていただいた後、市ホームページに掲載いたします。

それでは、以上をもちまして会議を終了いたします。本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。

6 閉会